

# 安全管理者選任時研修のご案内

No.1

労働安全衛生規則等の一部が改正され、平成18年10月1日より、安全管理者の資格要件として、従来の学歴及び実務経験に加え厚生労働大臣が定める標記研修（安全管理者選任時研修）を受講することが義務づけられました。

今般の、労働安全衛生規則改正の主たる目的は、安全管理者は学歴と実務経験のみで選任できるため、安全管理に関するノウハウの継承不足等により、実務能力低下が懸念されております。そのため、標記研修を受講することで、安全管理者としての実務能力の向上をはかるものです。この機会に是非受講されますようご案内いたします。

## 記

**開催月日** 令和3年4月19日(月)～20日(火)(受付 8:40～)  
**会場** 博多中央港湾福祉センター 福岡市博多区沖浜町4-30  
**受講料** 会員=12,500円(受講料10,850円+テキスト代1,650円)  
一般=15,000円(受講料13,350円+テキスト代1,650円)

## 時間割

	科目	時間	
一日目	・危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 ・安全管理	(3h) (3h)	9:10 ～ 16:20
二日目	・安全教育 ・関係法令	(1.5h) (1.5h)	9:10 ～12:10

※ 教科目は講師の都合で順序が変更になる場合があります。

## 【申込方法】

- 『申込書証明書』に所定事項をご記入のうえ、下記書類を添えて当協会までご郵送、若しくはご持参ください。
  - ・自動車運転免許証のコピー、又は個人番号が記載されていない住民票・交付後6カ月以内のもの
- 以下の方法で受講料をお支払い下さい。

- ◆銀行振込 下記口座へ、講習1週間前までにお振り込み下さい。  
(振込手数料は受講者負担でお願いします)  
(4月1日以降の振り込みでお願いします)

振込先：西日本シティ銀行 赤坂門支店
普通預金 1388163
口座名義 福岡中央労働基準協会

## 【ご注意】

- ◆受講票は、FAXで送信いたします。1週間前までに届かない場合は、お問い合わせ下さい。
- ◆既納の受講料は返金致しかねますので、予めご了承ください。
- ◆受講申請書に記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外での利用はいたしませんのでご了承ください。
- ◆日程・会場については、都合により変更・取消しすることもあります。

福岡中央労働基準協会

〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-7-23 赤坂弁護士ビル5F

■TEL: 092-711-9132

■FAX: 092-731-8839

# 安全管理者選任時研修申込用紙・証明書

事業場所在地	(〒 - )			
事業場名				
連絡先	TEL	FAX	担当者 係 氏名	
ふりがな 受講者氏名	生年月日		現住所	※受講者番号 修了証番号
	昭・平 年 月 日		(〒 - )	
	昭・平 年 月 日		(〒 - )	
	昭・平 年 月 日		(〒 - )	
	昭・平 年 月 日		(〒 - )	
	昭・平 年 月 日		(〒 - )	
講習年月日	自：令和3年4月19日 ～ 至：令和3年4月20日			
会場	博多中央港湾福祉センター			
※  講習者 証明欄	<p>上記の研修の課程を修了した事を証明します。</p> <p style="text-align: right;">令和3年 4月 20日</p> <p style="text-align: center;">福岡中央労働基準協会長 印</p>			

★ ※の箇所は記入しないで下さい。

★本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外での利用はいたしませんのでご了承ください。

送付先：**福岡中央労働基準協会**

福岡市中央区赤坂1-7-23 赤坂弁護士ビル5F

TEL 092-711-9132 ・ FAX 092-731-8839